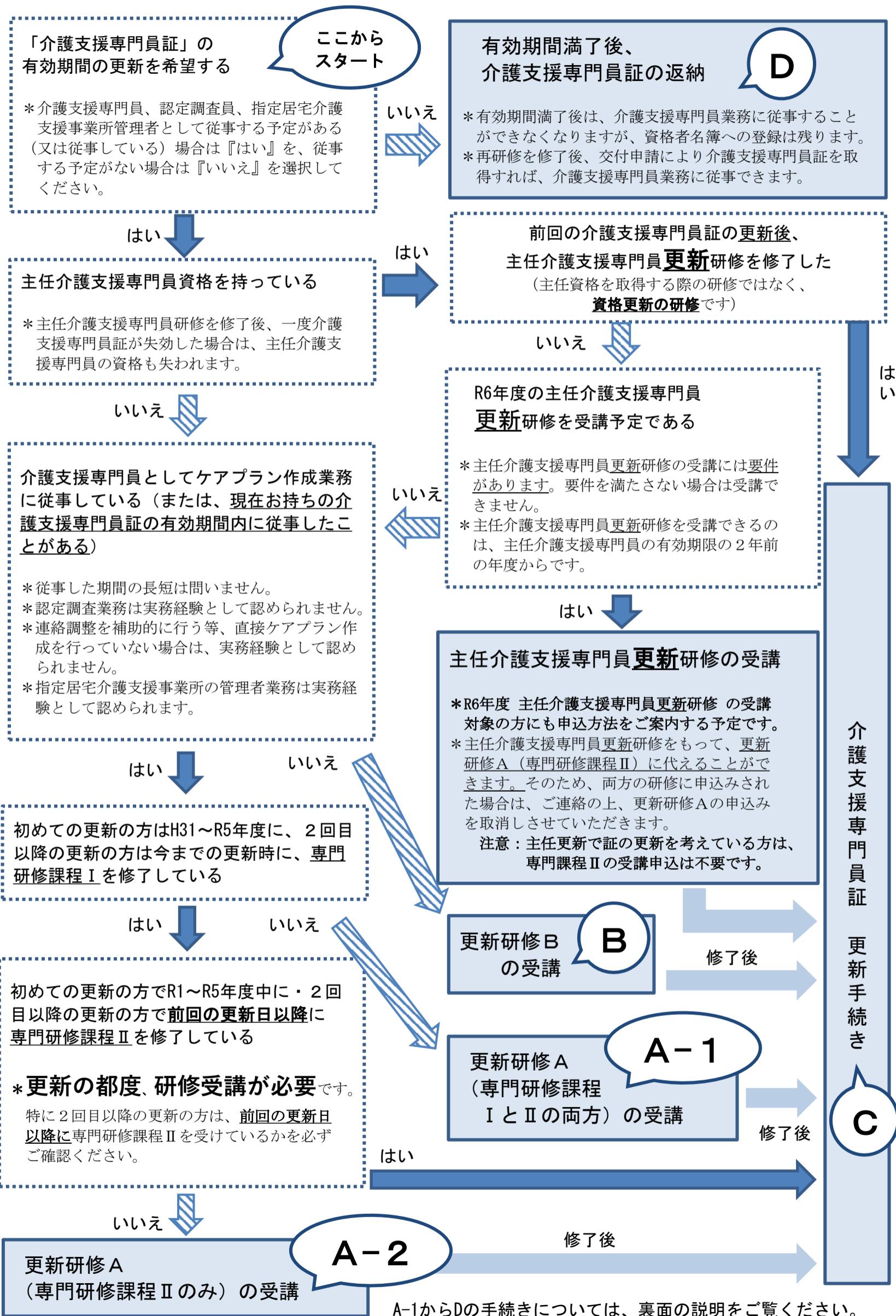


介護支援専門員証更新対象者のための手続きフローチャート



具体的な手続きについて

A-1

更新研修A(専門研修課程Ⅰ・Ⅱ)の受講及び更新手続きが必要

・申込期限：令和6年4月17日(水)まで



受講決定通知は
4月末に送付予定です

※「介護支援専門員実務経験にかかる証明書」の提出が必要です。

※研修費用の支払方法は、受講決定通知でご案内します。

※更新手続きに必要な書類などは、研修修了時にご案内します。

A-2

更新研修A(専門研修課程Ⅱ)の受講及び更新手続きが必要

・申込期限：令和6年4月17日(水)まで



受講決定通知は
4月末に送付予定です

※「介護支援専門員実務経験にかかる証明書」の提出が必要です。

※研修費用の支払方法は、受講決定通知でご案内します。

※更新手続きに必要な書類などは、研修修了時にご案内します。

更新研修Aを受講する方は、研修受講前に事例の提出が必要です。

*別紙「事例の提出について」をご参照ください

B

更新研修Bの受講及び更新手続きが必要

申込みについては、適宜、石川県長寿社会課HP上にてご案内します。

(※11月下旬以降の研修になりますので、今夏以降に詳細・内容等をご確認ください。)

C

介護支援専門員証の 更新手続きが必要

別紙「介護支援専門員証更新の手続きについて」
をご覧ください。

D

有効期間満了後、介護支援 専門員証の返納が必要

・提出書類：介護支援専門員証
返納後については、別紙「介護支援専門員再研修
について」をご覧ください。